

仲田パートナーズ会計週刊FAX通信

発行所：税理士法人 仲田パートナーズ会計
〒223-0053 横浜市港北区綱島西 1-17-22
TEL 045-542-3566 FAX 045-542-3516
E-mail: daihyou@nakada-partners.or.jp
URL: <http://www.nakada-partners.or.jp>

発行日2025年 4月 7日(月)

今週のこトバ

キャッシュレス決済比率4割達成

昨年のキャッシュレス決済比率は42.8% (141兆円)となり、政府目標の4割を達成。内訳はクレジットカード82.9%、コード決済9.6%、電子マネー4.4%と続く。

◆ 今週のこよみ ◆ ご自分の予定を確認して下さい

4/ 7(月) 赤口 世界保健デー、天皇皇后両陛下が硫黄島訪問

8(火) 先勝

9(水) 友引

10(木) 先負 源泉所得税の納付

11(金) 仏滅 メートル法公布記念日

12(土) 大安 大阪・関西万博開会式

13(日) 赤口

先週の株と為替

日経平均株価 円(対米ドル)

3/31(月) 35,618 ▼1502 149.13 △1.25

4/ 1(火) 35,625 △ 7 149.62 ▼0.29

2(水) 35,726 △101 149.65 ▼0.03

3(木) 34,736 ▼990 147.24 △2.41

4(金) 33,781 ▼955 146.27 △0.97

4月から始まる主な制度等（その他）

雇用・労働関連及び税制関連以外で4月から開始される主な制度等は以下のとおりです。

◎高校や大学の無償化拡充……これまで公立・私立を問わず世帯年収約910万円未満の高校生等を対象に支給されていた就学支援金（上限11万8800円/年）について、所得制限を撤廃します（私立を対象とした加算支給の所得制限撤廃や支給上限額引上げは来年度から）。また、多子世帯（扶養している子が3人以上）の大学生等を対象に授業料等を支援する制度も実施されます。

◎車検の受検可能期間拡大や車庫証明シール廃止……車検が受けられる期間を車検証の有効期間満了日の1ヵ月前から「2ヵ月前」に拡大します。また、自動車の保管場所を申請した際に交付される保管場所標章（車庫証明シール）が廃止され、車に貼付して表示する義務もなくなります。

◎クレカ決済時のサイン認証の廃止……店頭でクレジットカードを利用する際、暗証番号ではなくサイン（署名）によって本人確認を行う方法が廃止となり、原則として暗証番号の入力が必要となります。

◎建設基準法・建築物省エネ法の改正……原則として住宅を含む全ての建築物について、省エネ基準への適合が義務付けられるほか、建築確認・検査や審査省略制度の対象範囲の見直しなどが実施されます。

◎情報流通プラットフォーム対処法（旧プロバイダ責任制限法）の施行……インターネット上での誹謗中傷など権利侵害情報や有害情報に対処するため、大規模プラットフォーム事業者に対して、削除申出窓口の整備・公表や、削除申出に対する一定期間内の通知などを義務付けます。

■この記事の詳細は、情報BOX201514

米国の追加関税措置に伴う事業者支援策

政府は米国のトランプ政権による自動車の追加関税や、広範囲の品目に追加関税を課す相互関税の影響を受けた事業者の支援策として、政府系金融機関や商工団体、中小機構など全国約1千カ所に特別相談窓口を設置します。

また、日本公庫等によるセーフティネット貸付の支援対象を米国の追加関税措置の影響を受ける事業者にまで拡大し、「最近3ヶ月の売上高が前年同期又は前々年同期に比べて5%以上減少」とする売上減少要件を満たさなくても対象とするほか、日本貿易保険（NEXI）による資金調達支援や関税措置に起因した損失を貿易保険のカバー対象にする等を実施します。

フリーランス法に基づく指導の実施

昨年11月にフリーランスに業務委託する事業者の義務などを定めた「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が施行されましたが、公正取引委員会はフリーランスとの取引が多い業種に調査を行い、45の事業者に取引条件の明示義務や60日以内の報酬支払義務などについて指導しました。

本法律は原則として「従業員を使用しないフリーランス」と「従業員を使用する発注事業者」との業務委託に係る取引に適用され、業種や資本金にかかわらず対象になります。

詳細請求手順

情報BOX番号が付いている記事の詳細情報は下記の手順で取り出すことができます。【無料】

①03-3940-6000へTEL(プッシュ回線)。

②記事下のBOX番号を入力し#。

③取り出し先のFAX番号を入力し#。

※アナウンスのガイドに添って入力して下さい。

令和7年4月から始まる主な制度等（その他）

令和7年4月以降に開始される制度等のうち、雇用・労働関連及び税制関連以外の主なものは次のとおりです。

◆高校授業料無償化

・高校生等の授業料に充てるため、公立・私立を問わず年収約910万円未満の世帯の生徒等を対象に支給されている高等学校等就学支援金（年11万8,800円）について、令和7年度から所得制限を撤廃して年収約910万円以上の世帯も対象となります。

※私立高校等の加算支給（年収590万円未満の世帯を対象として年39万6,000円を上限に支給）は、令和8年度から所得制限を撤廃し、支給上限額を45万7,000円に上げます。

◆多子世帯の大学授業料等無償化

・高等教育の修学支援新制度により、令和7年度から多子世帯（子を3人以上同時に扶養している世帯）を対象に、所得制限なく一定額（国公立大学の場合は入学金28万円・授業料54万円/年、私立大学の場合は入学金26万円・授業料70万円/年）まで大学等※の入学金・授業料を無償とします（令和7年4月時点で在学中の方も対象）。

※対象となる大学等とは、一定の要件を満たすことが確認された大学・短期大学・高等専門学校（4・5年生）・専門学校です。

・子を3人以上同時に扶養している間に大学等に在学している子が対象となるため、例えば、第1子が大学卒業等により扶養から外れ、扶養する子が2人となった場合は本制度における「多子世帯」に該当しないため、第2・第3子は対象外となります。

◆車検の受検可能期間の拡大

・年度末における車検の混雑緩和と自動車整備士の働き方の改善のため、関係省令を改正し、令和7年4月1日から「車検証の有効期間満了日の2ヵ月前から満了日までの間」（改正前は1ヵ月前）に車検を受けられることとしました。

・この期間に受検した場合は残存する旧車検証の有効期間を失うことなく、車検証を更新できます。

◆保管場所標章（車庫証明シール）の廃止

・自動車の保管場所の確保等に関する法律の改正により、令和7年4月1日から車庫証明申請等で交付していた保管場所標章（車庫証明シール）が廃止となり、自動車に貼付して表示する義務もなくなります。

・自動車保管場所証明申請、軽自動車の保管場所届出の手続きは、これまでと同様に必要です。

◆クレジットカード決済時のサイン認証の廃止

・クレジットカードの不正利用を防止するため、店頭でICクレジットカードを利用する際に暗証番号入力をスキップし、サイン（署名）にて本人認証を行う「PINバイパス（暗証番号入力スキップ機能）」が廃止となり、令和7年4月以降は暗証番号の入力が原則必要となります。

・一定額以下のタッチ決済では、これまで同様に本人認証なしで決済が可能です。

◆建築基準法・建築物省エネ法の改正

・令和7年4月以降に着工される住宅を含む全ての建築物について、原則として省エネ基準への適合が義務付けられます。

・建築確認審査の対象となる建築物が見直され、建築確認・検査の対象外となるのは、木造・非木造に関わらず「都市計画区域等の区域外の平屋かつ延べ面積200㎡以下の建築物」とします。

・また、都市計画区域等の区域内で建築士が設計・工事監理を行った一定規模以下の建築物は構造関係規定等の審査を一部省略できる特例（いわゆる「4号特例」）について、対象となるのは木造・非木造に関わらず「都市計画区域等の区域内の平屋かつ延べ面積200㎡以下の建築物」となります。

・建築物への木材使用を促進するため、木造建築物の仕様の実況に応じた壁量基準等の見直しなどが行われます。

◆情報流通プラットフォーム対処法の施行

・プロバイダ責任制限法が「情報流通プラットフォーム対処法」に改められ、誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処するため、SNSや匿名掲示板などの大規模プラットフォーム事業者に対し、権利侵害情報があった場合に削除の申出を受け付ける窓口を設置し公表することや、削除の申し出があった場合に速やかに調査を行い、7日以内に対応を判断して通知することなどが義務づけられました。

・また、削除基準の策定や公表、運用状況の公表なども義務となります。